



---

三井住友信託銀行がセーレン<3569>株式の変更報告書を提出（買い増し）



セーレン<3569>について、三井住友信託銀行が4月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の商号変更が行われたこと 提出者1の住所を変更したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のセーレン株式保有比率は、6.17%と0.13%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年4月13日。